

松 山 大 学 論 集  
第 31 卷 第 5 号 抜 刷  
2 0 1 9 年 12 月 発 行

## 増岡喜義学長と松山商科大学の歴史

川 東 埴 弘

# 増岡喜義学長と松山商科大学の歴史

川 東 埤 弘

## 目 次

はじめに

- 1) 1964 (昭和 39) 年 1 月 1 日～ 3 月末
- 2) 1964 (昭和 39) 年度
- 3) 1965 (昭和 40) 年度
- 4) 1966 (昭和 41) 年度
- 5) 1967 (昭和 42) 年度
- 6) 1968 (昭和 43) 年度

おわりに

## は じ め に

松山商科大学第 2 代学長星野通は、1957 (昭和 32) 年 4 月就任以降学長兼理事長を務め、商経学部を経済・経営の 2 学部体制にするなど大学を大きく発展させたが、1963 (昭和 38) 年 12 月末で 2 期目の任期が満了することになった<sup>1)</sup>。

そこで、松山商科大学は学長選考規程に基づき、1963 年 11 月 26 日、学長候補者を選ぶための推薦委員会を開いた。推薦委員は太田明二ら 7 名の教授、事務局から 1 名、そして温山会から会長の高橋士 (愛媛新聞社長)、二宮基保 (愛媛県総務主幹) の 10 名で、満場一致で経済学部教授で法人理事の増岡喜義を次の学長候補者に決めた。そして、12 月 10 日、学長選挙を行ない、3 分の 2 以上の信任により増岡喜義が第 3 代松山商科大学学長に決まった<sup>2)</sup>。増岡は卒

---

1) 星野通については、拙著『評伝 法学博士星野通先生－ある進歩的民法・民法典研究者の学者人生－』日本評論社、2019 年参照。

業生学長の第1号であった。

増岡喜義の経歴は次の通りである。

1903（明治36）年12月25日松山市に生まれ、1918（大正7）年4月愛媛県立松山商業学校に入学、1923（大正12）年3月同校を卒業し、同年4月、創立1年目の松山高等商業学校（校長は加藤彰廉）に入学し、1926（大正15）年3月卒業した。栄えある松山高商第1期生であった。1926年4月、九州帝大法文学部に進学し、1929（昭和4）年3月同大学を卒業した（経済学士）。そして、1929年5月、加藤彰廉校長により松山高等商業学校に講師として採用され、1930（昭和5）年4月助教授となり、1931（昭和6）年6月から教授となった。1944（昭和19）年4月松山経済専門学校（校名変更）教授をへて、1949（昭和24）年4月、松山経済専門学校が松山商科大学に昇格するや同大学教授に就任した。担当は財政学であった。校務面では1943（昭和18）年3月から庶務課長に就任し（～1952年7月）、また、1952（昭和27）年7月から事務局長に就任し（～1957年4月）、さらに、1957（昭和32）年4月から学校法人理事を務め（～1968年12月）、学校行政の中心人物の一人となっていた。さらに、1961（昭和36）年7月、星野通学長時代、商経学部を経済学部と経営学部の2学部へ改組する設置委員会の委員長に就任し、9月『設置認可申請書』を文部省に申請し、1962（昭和37）年1月に認可がおり、同年4月経済学部と経営学部の2学部が発足するが、その貢献者であった。そして、1962年4月から経済学部教授となり、商経学部教授を兼務し、法人理事を引き続き務め、1962年10月には創立40周年記念事業準備委員会委員長に就任し、各種の記念事業を企画し、1963年には創立40周年の記念事業を成功させていた<sup>3)</sup>

本稿は、第3代増岡喜義松山商科大学学長時代（在任：1964年1月1日～1968年12月31日）の松山商科大学の歴史について考察するものである。

2) 『松山商大新聞』第122号、1963年12月18日。

3) 増岡喜義退職記念号、『六十年史（資料編）』125～130頁、等より。

この時期は、学生の政治的自覚がたかまり、授業料値上げ反対や学生の政治活動禁止条項の廃止を求めて運動を展開し、それに対し、増岡学長ら大学当局が学生との対話を行ないながら、大学運営を進めていった時代である。

### 1) 1964 (昭和 39) 年 1 月 1 日～3 月末

1964 (昭和 39) 年 1 月 1 日、増岡喜義が第 3 代松山商科大学学長兼学校法人松山商科大学理事長に就任した。同時に松山商科大学短期大学部学長も兼務した。このとき、60 歳であった。

増岡学長・理事長が就任した当時の全学の校務体制は次の通りであった。経済学部・経営学部は 2 年目で、経済学部長は大鳥居蕃 (1962 年 4 月 1 日～1964 年 3 月 31 日)、経営学部長は菊池金二郎 (1962 年 4 月 1 日～1964 年 3 月 31 日) が務めていた。教務部長は元木淳 (1961 年 4 月 10 日～1964 年 4 月 30 日)、学生部長は大野武之助 (1961 年 4 月 10 日～1964 年 4 月 30 日)、図書館長は上田藤十郎 (1961 年 4 月 10 日～1964 年 3 月 31 日)、研究所長は山下宇一 (1962 年 4 月 1 日～1965 年 3 月 31 日)、事務局長は事務職員の木村真一郎 (1957 年 5 月 1 日～1973 年 3 月 31 日) が務めていた。学校法人面では、八木亀太郎 (1960 年 10 月 31 日～1971 年 12 月 31 日)、菊池金二郎 (1963 年 5 月 10 日～1966 年 4 月 19 日)、元木淳 (1963 年 5 月 10 日～1971 年 12 月 31 日) が理事を務めていた<sup>1)</sup>。

増岡喜義新学長は学生向けに就任の辞を出した。学生向けに就任の辞を述べるなど当時の大学人の誠実な態度が窺われよう。それは次の通りである。

「この度はからずも星野学長の後をついで第六代目の学長〔筆者注：松山高商から数えて〕に就任することになりました。もとより浅学菲才で到底その任ではないと、むしろ恥かしい思いがしますが、一度就任した以上

---

1) 『六十年史 (史料編)』125～131 頁。

は関係各方面のご協力によつて新しい学園造りに全力を傾注する覚悟であります。

本日は新学長としての学園造りの構想なり施策の一端を学生諸君に聴いて貰い、また私が学生諸君に望むところを訴えてお互が協力して、再建に努力して貰いたいと思ひこの時間を持つた次第であります。

#### (一) 学園のビジョン

およそこの大学は研究と教育の場であり、学識深く教養の高い人材を養成して広く経済文化の発展に寄与するのを使命としている事はいうまでもありませんが、このような使命を達成するため、わが学園はどのような姿でなければならぬでしょうか。私は極めて平凡な表現ではあるが「健康で清潔で自由に気持ちよく楽しく勉強し研究し、そして、修養のできる場」それが松山商大である。全ての諸君が諸君の毎日の生活記録を親に見せても教授や友人に見せても、誰に見せても誇りと自信をもって見て貰える、そういう大学生活を送ることのできる所、それが松山商大である。誰でも入学して良かったと心から満足できる学園、それが松山商大である。私はそういう学園を造りたいのであります。そういう学園であつてこそ社会の発展に寄与する数多くの研究成果を世に問うこともでき、社会を指導する優秀な人材が輩出されるでしょう。西に松山高商ありと謳われたかつての名声を再びわが学園にもたらずに違いありません。

#### (二) 理想への歩み

このような学園は、然し、自然に出来上がるものではなく一朝一夕になるものでない。長い間の撓まない努力を積み上げて、一步一步それに近づいて行かねばなりません。創立以来四十年、この間に先輩が残してくれた遺産は莫大なものであり、地方大学としては稀にみる発展を見ましたものの、今後一層内容の充実に努力し、次の飛躍に備えねばならない。この辺で一度謙虚な気持で自己批判をし姿勢を正すことも必要と思ひます。

何よりも勉学研究の施設を充実せねばならない。研究室、図書館諸種の

教室、機械器具を整備すると共に優秀な教授陣を一層強化し、さらに研究結果の発表、研究会、学会、調査等の諸活動を旺盛にし地域社会との結びつきを密にし、もつて、アカデミックな雰囲気を作り出さねばならないと思います。近く研究センターの建築に着手すると共に、教室の改修を考慮しており、現在の木造建築は財源の許す限り早い機会に鉄筋コンクリートの高層建物に改築せねばならぬと考えています。また教授および学生の研究活動には許すかぎりの助成と便宜を提供する覚悟であります。

次に大学は人間形成の場であることを重視せねばなりません。諸君の人格は教室で図書館で勉強することの中から磨き出されるであろうが、それにも劣らず、いやそれ以上に、スポーツ、諸種のクラブ活動、友人との交際、先生との面接、下宿や寮生活、諸種のレクリエーション、家庭その他社会的、自然的環境の中で修練されることが多い。従つてこの方面の施設も十分に整備せねばならない。寄宿舎、食堂、学生ホール、美しい庭園、種々の体育施設と共に活発なクラブ活動が要請される。全学生が何等かのクラブに加入することが望ましいし、特にスポーツは人間形成の中核をなす諸要素を涵養するものとして、重視したい。ひとり運動部選手のみでなく、全学生がスポーツを楽しむようにしなければならないと思います。そこでできる限り現在のグラウンドは一般用とし、別に運動部専用の総合グラウンドを設置すべく計画中であり、海の家は梅津寺に建設工事中である、運動部室の増設、体育館の建設も考えねばならない。校庭はもっと美しくし、あちこちにベンチを増設したいものである。

### (三) 協力の方途

以上、私は学園造りの構想の一端を説述しましたが、如何に施設が整い外観が良くなっても、そこに魂が躍動しなければ何の意味もないことはいふ迄ありません。外観内容の整備した立派な学園を実現する為には、全学が一致協力して事に当たらねばならないし、そのためには、何よりも教授と学生の間、また学生相互の間の意思が疎通し、連絡が密になり、お互

がよく知り合い、大学の意図が学生一人一人によく浸透すると共に、学生の声を聞き、学生の希望を採り入れる事のできる機構が必要であります。従来から指導学生制度、学友会組織あるいはゼミナール制度等の諸制度があつて、水路は開けていたのであるが、この水路はパイプが詰っていたり、細そ過ぎたりして充分の機能を發揮していない感があります。中でもゼミナール制度は一番勝〔優〕れた水路であるが、それとて三年生以上の学生にだけ通用許可になつていて、一、二年生にはこのパイプは敷かれていない。これらの点については一、二年のゼミ実施、カウンセラー制度等も考えられ、漸次改良して行かねばならないと思つていますが、私は学長と学生を結ぶ直接のパイプとして、定期的に学生との懇談会を持つことにしたい。この懇談会は固苦しい肩のこるようなものでなく、打ち解けてお互がざっくばらんに話のできる会合にしたいと思つています（註、二月上旬第一回を開催したが非常に有意義であつた）。

#### 四 要望する心構え

さて、茲で特に訓育方針というか、諸君の心構えについての希望というか、そういうものについて一言したい。私は本学独自の人間形成の伝統的原理である「三実主義」の精神をあくまで守つて行きたい。これは単なる御題目に終らせないで具体的に生活面で活かすよう努力したいし、諸君にもそうして欲しいものであります。三実主義については諸君が入学の時星野前学長から説明されたところであるから、知らない者はない筈であるが、もう一度念を押し理解を強めて置かねばなりません。三実主義の第一は真実、第二は忠実そして第三は実用であります。真実とは真理に対する「まこと」である。皮相な現象に惑溺されないで、進んでその奥に真理を探り、枯死した既成知識に安住しないで、ためまず自ら真理を追求して止まない旺盛な精神力が必要である。学生諸君は良く勉強し、学問し、豊かな学識を身につける。それが、「真実」の訓えるところであります。この精神を生活面で活かすには何よりも授業に出席して講義を熱心に聴講し、

図書館を使用し学術的、文化的研究活動には進んで参加し、出席する。毎日必ず時間を定めて読書する等、とも角勉強する事である。学業成績の香〔芳〕しくない者は極力補導し、忍耐強く学力の向上を待つであろうが、成業の見込みのない時は残念乍ら学校をやめて貰うことがあることを注意して置きたい。真実の原理は、また真実でないもの、正しくないものを排斥するという意にも通じます。私達はこの学園から一切の不正や嘘いつわりや、ごまかし、こけおどしを追放せねばなりません。試験に際して不正行為をしたり、出席の代返をしたり、教室からエスケープしたり、更には意見を異にするといつて暴力を振るうなど厳として戒めるべきで、私はこういう方面では峻厳な態度でのぞもうと思っています。

次に「忠実」とは人に対する「まこと」である。人のために困つては己を虚うし、人と交わりを結んでは終生操を変えず自分の言行に対してはどこまでも責任をとらんとする態度であり、特に為すべきことを誠意と努力をもつて完全に為しとげて、もつて自分の責任を果すことが、忠実の原理の要求するところであります。大学生は一種の特権的存在であつて、ある好ましくない行為も学生であるが故に大目にみられることがある一方、大学生であるが故にこそ厳しい責任が追求〔及〕されることがある。

一般社会人であれば許される行為も、大学生であるが故に厳重にその責任が問われる。大学は最も高度の道義が実践される場であるからである。諸君は大学生としての、道義的責任を充分に意識し、もつて大学生であることに忠実であつて欲しいと思います。私はこの原則に従つて、全ての規則を守り約束を守り、期限や時刻を厳守することを要求します。特に時刻の励行は当然のことながら、それが現状では甚だルーズであるのを遺憾に思っているので、この際お互が気をつけるよう切望して止みません。

三実主義の最後の原理は実用である。実用とは用に対する「まこと」である。真理を真理のまままで終らせないで必ず之を生活の中に活かし、社会に奉仕する積極的実践の態度であると規定されている。諸君は自分の修得



した学識を仕事の中に、また生活の中に活かして応用しなければならない、簿記、英会話、タイプライティング、自動車運転等が実用的といわれ、役に立つといわれる。勿論それを否定するものではないが、実用の原理はそれらをも含めたより高度のものを要求している。利己的な考えに終らないで進んで社会に奉仕する心構えがなければならない。諸君は諸君の経済生活を合理化しあらゆる無駄をなくさねばならない。父兄の負担を軽くする必要がある。また身近かなものでは小さい親切を実行するのよい。健康で清潔なアルバイトをするのも良いであろう。然し、学生の間は勉強し、修養することによつて、他日力強く豊かに、能率的に、社会に奉仕する能力の基礎を培養しているという事に留意すると共に何か取り柄のある人間になるよう心がけて欲しい。平々凡々何の特徴も取り柄もない、たゞおとなしいだけでは実社会で為す所がわからないであろう。

以上、私は三実主義の意義とその具体的、生活面での活用について私が今考えているところを申し上げましたが、これは建学の基本原理であつて、決して古くさいかびのはえたものではない。特に諸君の理解と実践を促したいのであります。三実主義につけ加えて一言希望したいことは不撓不屈の精神、如何なる逆境に立つてもこれに負けず根気よく忍耐よく、目的に向つて努力する旺盛なファイトである。何ものにも挫けず負けない勇氣と闘志でもつて一切に対決して欲しい。スポーツでは相手に勝ち、勉強では難問を撃破し誘惑やゆるみ心、怠け心には自分に打ち克つというファイトをもつて学生々活を有意義に送つて貰いたいと思います。

最後に昨年の不祥事件のため諸君も非常な衝撃を受けたことと思うが、このため決して卑下したり寂しがったりしないで、堂々胸を張り、勇氣をもつて頑張つて貰いたい。何故ならわれわれは四十年の輝かしい歴史と伝統をようし、更に学校当局も、学生諸君も禍を転じて福となすという叡智と勇氣を持っていると確信するからであります。

以上、申し上げたことは平凡であり幼稚であり或は小乗的であるかも知

れません。然しこうした平凡な小さい事を一つ積み上げることによつて大成を期することができると思いますので諸君は十分心して欲しいと思います。以上をもつて私の就任の挨拶と致します」<sup>2)</sup>

この増岡学長の就任の辞について、少しコメントすると、増岡学長は、①松山商大に入学して良かったと心から満足できるような学園づくりをしたいと抱負を表明し、②その理想を実現するための具体的な学園づくり（研究センターの建設、優秀な教員の採用、研究活動の活発化、鉄筋コンクリートの校舎建設、寄宿舎、食堂、学生ホール、体育施設の充実、総合グラウンドの建設、海の家建設等）を述べ、③その学園づくりのために全学協力一致、教授と学生の意思疎通、学生同士の意思疎通を強調し、学長と学生との定期的な懇談会を提案し、④星野前学長が再興した校訓「三実主義」を受け継ぎ、その精神を強調していることなどである。

2月20日に、大鳥居蕃経済学部長と菊池金二郎経営学部長の2年間の任期が1964年3月末で満了するので、学部長選挙が行なわれた。この時の学部長選挙は、まず両学部にも所属する教授、助教授、講師が各学部2名の候補者を選ぶ予備選挙を行ない、この中から教授だけの決戦投票により学部長を選ぶ方式がとられていた<sup>3)</sup>。その結果、新経済学部長に上田藤十郎教授<sup>4)</sup>（経済史概論、日本経済史）、新経営学部長に古茂田虎生教授<sup>5)</sup>（英語）が選ばれた。なお、上

---

2) 『松山商大新聞』第124号、1964年3月21日。

3) 同。

4) 上田藤十郎は1889年11月高知県生まれ、1920年9月松山高等学校文科乙類（ドイツ語）入学（星野通の一級下）、1923年3月同校を卒業。同年4月京都帝国大学経済学部入学、1926年3月同大学卒業、同年4月京都帝大経済学部大学院入学し、10月退学し、10月京都帝大助手となった（農学部農林経済教室勤務）。1933年5月日本経済史研究所員、1936年1月京都帝大農学部講師、3月退職。1936年4月昭和高等商業学校教授、1943年4月大阪女子経済専門学校教授、同年5月名古屋市嘱託「大正昭和名古屋市」編集主任、1946年3月昭和高等商業学校教授及び大阪女子専門学校教授辞任。1949年4月松山商大開設と同時に教授に就任、1961年に経済学博士を授与されていた（上田藤十郎教授退職記念号、『松山商大新聞』第124号、1964年3月21日、等より）。

田教授はこのとき64歳で定年まで後1年であった。

2月29日に、新聞学会（編集委員長は山口卓志、3年、入江ゼミ）が本年3月に卒業する卒業生を囲んだ座談会を催している。司会は新聞学会の山口卓志と熊谷和人（3年、高沢ゼミ）であり、卒業予定者は森山繁（新聞学会）、壇上隆彦（自動車部）、加藤忠（経済研究部、太田ゼミ）、塩田武二（経済研究部、安井ゼミ）、福岡勇（新聞学会、太田ゼミ）であった。当時の大学の雰囲気、状況がうかがわれるので、主な発言を列举しておこう<sup>6)</sup>

（司会者） 大学生活で得られたものは？

- ・ 福岡…経済学知識を得て価値判断の幅が広くなり、勉強の礎が出来、一生勉強していくことが出来る。部活動により人間的にゆたかになった。ゼミでも人間形成に役立った。
- ・ 塩田…部活動をつうじて常識というものが大いに身についた。
- ・ 加藤…ゼミで議論したことが社会に出て役立つ。
- ・ 壇上…部活動を通じて楽しい学生生活を送れた。経済を学んで、自営の経理に役立つだろう。
- ・ 森山…高校時代に比べて時間が多く、いたずらに使うと自分を見失ってしまうので、いい方面に持っていくように望む。

（司会者） 昨年の不祥事件（選挙違反事件）についてどのように思われますか？

- ・ 壇上…自治会ができてあのような不祥事が起こらないとはいえない。やはり、個人が反省し、自覚し、良心的な行動をとらねば。
- ・ 加藤…部に参加していたら忠告しただろう。
- ・ 塩田…大学は自由奔放だが、何かの目的に向かい、統一した行動をとる

5) 古茂田虎生は1902年松山市生まれ、1925年東京商科大学予科卒業。北予中学、今治中学教諭をへて、1941年松山高商教授に就任。1949年4月松山商科大学教授に就任していた（『松山商大新聞』第124号、1964年3月21日、等より）。

6) 『松山商大新聞』第124号、1964年3月21日。

必要がある。

- ・福岡…松山商大というまとまりがない，学友会の総務の活動は停滞している。自治会があってもあの不祥事は防げないが，自分たちの権利や利益を主張する組織があればまとまりがつくのではないか。
- ・檀上…学生であれば学問が第一，政治批判は学問を基礎にして，それをやるのは卒業後のこと。
- ・塩田…政治に理論を振り回して走り回るのには賛成出来ない。
- ・福岡…我々は経済を学んでいるのだから政治，社会の問題を抜きに考えられない。大学生なら政治に関心をもっておかなくてはならない。

(司会者) 商大の印象について

- ・加藤…マスプロ教育にびっくりした。
- ・福岡…教授と学生との接触は薄い，教授の積極的な指導が欲しかった。
- ・檀上…クラブでの先生との接触はいい。
- ・熊谷…学生ホール，たまり場などが余りない。

(司会者) 在校生に望むことは？

- ・檀上…人生の壁を予想して人生の生き方を養い，成長して行ってほしい。また，一カ月に1冊は本を読み，忍耐力と生命力のある雑草のような人間になってほしい。
- ・森山…これならだれにも負けないというものを持ってほしい。
- ・加藤…商大生としてのプライドを持ってほしい。
- ・福岡…大学生として一生懸命勉強してほしい，あらゆる本をよんで広い視野を身につけてほしい。

3月10日に，1964年度の入試が，本学，京都，岡山，広島，福岡の5会場にて行なわれ，募集人員は経済学部250名，経営学部250名（定員は各150名だがそれぞれ100名も多く募集）で，経済学部の志願者は1,435人，5.74倍，

経営学部の志願者は1,319人、5.28倍であった。3月17日に合格発表を行ない、経済学部323名、経営学部280名、計603名を出し、定員をかなりオーバーして発表した<sup>7)</sup>

3月21日午前10時より本学講堂にて商経学部第13回卒業式が挙行され、商経学部326名、短期大学部72名が卒業した<sup>8)</sup>。増岡喜義新学長の最初の卒業式であった。

増岡学長は式辞で、社会が必要としているものは金でも物でもない、優秀な人材である、この社会的要求に応え、国際的視野に立った近代的な意味での国を愛する人間、この国の文化と産業をさらに発展させて一層住みやすい良い国に育ててもらいたい、と述べ、最後に卒業生に対し、産業戦線の第一線ではたらくことになるが、実業人であることよりもまず人間であれ、と訓辞した<sup>9)</sup>

3月31日、経済学部の古川洋三（交通論等）が定年により退職した。また、経営学部の川中建雄（商品学等）が依願退職した<sup>10)</sup>

## 2) 1964（昭和39）年度

増岡喜義学長1年目である。経済・経営学部の2学部体制は3年目に入った。経済学部長には新しく上田藤十郎、経営学部長には古茂田虎生が就任した。

全学の校務体制に一部変更がみられた。教務部長は元木淳に代わって、新しく太田明二が就任した（1964年5月1日～1966年6月10日）。学生部長も大野武之助に代わって、新しく高村晋が就任した（1964年5月1日～1966年1月9日）。図書館長は経済学部長に就任した上田藤十郎に代わって新しく大鳥居蕃が就任した（1964年4月1日～1967年3月31日）。研究所長は山下宇一（1962年4月1日～1965年3月31日）、事務局長も木村真一郎（1957年5月

7) 『松山商大新聞』第124号、1964年3月21日。

8) 『松山商大新聞』第124号、1964年3月21日。『六十年史（資料編）』では380名、『温山会名簿』では383名。

9) 『温山会報』第8号、1965年6月。

10) 『松山商大新聞』第126号、1964年5月25日。

1日～1973年3月31日)が引続き務めた。学校法人面では八木亀太郎(1960年10月31日～1971年12月31日)、菊池金二郎(1963年5月10日～1966年4月19日)、元木淳(1963年5月10日～1971年12月31日)が理事を引続き務め、増岡理事長を支えた<sup>1)</sup>。

4月10日午前10時より本学講堂にて入学式が行なわれ、経済学部333名、経営学部294名、合計627名が入学した<sup>2)</sup>。式辞で増岡学長は今日まで40年間、三実主義をもって着実に歩んできた本学の沿革、概略を述べ、新入生に対し、これからの大学生活における学問、思想、行動にわたる注意を述べた。注意とは、星野前学長と同様に、学生としての本分を守って、政治運動よりも学問にエネルギーを、というものであった<sup>3)</sup>。

本年度、新教員が採用され、経済学部は研究員の伊達勇〔功〕<sup>4)</sup>を講師として、宮崎満<sup>5)</sup>を助手として採用した。経営学部は倉田三郎<sup>6)</sup>を助手として採用した。

また、本年昇格人事もあり、経済学部の小原一雄(中国語)、経営学部の田辺義治(体育)が教授に昇格し、経済学部の高橋久弥(経済政策)、経営学部の林薫雄(貿易論)、高沢貞三(一般経営史、生産管理)が助教授に昇格し、経営学部の中川公一郎(工業経営論)が講師に昇格した<sup>7)</sup>。

4月21日、新聞学会(石戸信一編集委員長)は増岡学長、木村事務局長と

---

1) 『六十年史(資料編)』126～131頁。

2) 『六十年史(資料編)』173頁。『松山商大新聞』第125号、1964年5月4日では626名。

3) 『松山商大新聞』第125号、1964年5月4日。

4) 伊達勇〔功〕は1924年4月愛媛県生まれ、松山商業学校、山口経済専門学校をへて、1947年4月京都帝国大学経済学部に入學し、1950年3月卒業、4月京都大学大学院経済学研究科修士課程に入學し、1953年3月退學し、4月島根大学文理学部助手となり、1954年3月家庭の都合で愛媛に帰り、株式会社伊達坑木店常務取締役を務め、1960年4月済美高校の教諭となり、1961年3月まで勤務し、1961年4月松山商大経済研究所事務兼研究員になっていた。

5) 宮崎満は1936年1月愛媛県生まれ、一橋大学商学部卒業、日東商船株式会社に勤めていた。1964年4月経済学部助手に採用された。

6) 倉田三郎は1936年10月熊本県生まれ、神戸大学大学院経営学研究科修士課程を修了し、本年4月助手として採用された。

7) 『松山商大新聞』第126号、1964年5月25日。

会見し、新学長に本年の大学側の方針を聞いた。増岡学長ら大学側の考えがよくわかるので、その大要を紹介しよう。

(新聞学会) 学長に就任してまず片づきたい問題は何か？

(学 長) 学生が勉強できるような環境、学園体制をつくりたい。

(新聞学会) マスプロ授業に対し学生の不満があるが？

(学 長) 教育的見地から学生は少ない方がよいが、私立では経営的に難しい。しかし、今年も教員を4人増やしたが、今後増やす予定である。また、施設の拡充も考えている。その他、講義を年2回にするなどを考えている。

(新聞学会) 施設の拡充について

(学 長) 現在の講堂を改装する、また西長戸に運動部専用の総合グラウンドを設ける、研究センターを今年中に建てる、学生ホール、食堂の拡張もする積もりである。

(新聞学会) 学生部からの注意事項として、政治活動を禁止し、これに関連する集会や掲示はゆるさないことについて

(学 長) 星野前学長の意思をひきついで、学生である間は実践活動は好ましくない。投票権もあるから政治的無関心はよくないが、学生としての本分を守り、学問研究にエネルギーを使ってほしい。

(新聞学会) 学生と教授との接触が少ないが？

(学 長) 本学は昔から家庭的ムードがあったが、今日では教授と学生の接触が少なく遺憾なことである。そのため、経済学部では今年から希望する先生が教養ゼミを開設する。

(新聞学会) 定期懇談会を提案されているが？

(学 長) 2月に第1回を行なったが有意義であった。月に1回学長、学生と懇談会を持つことを考えている。

(新聞学会) 昨年の不祥事から学生自治会設立が問題になっているが？

(学 長) 学生の横のつながりがないことがあのような事件を起こした原因かもしれないが、自治会ができてよくなるという問題でもない。自治会が政治活動ばかり目を向けるなら賛成しかねる。学生のためになるなら問題はない。現在の総務を強化するのも一案だろう。

(新聞学会) 本学の三実主義の浸透度について

(学 長) 真実・忠実・実用の三実主義を具体的に生活面にいかすよう努力してほしい。また、放送施設の整備により三実主義の談話を時ある度にPRしたいと思う<sup>8)</sup>

以上のように、増岡学長は施設の拡充等については積極的であったが、学生の政治活動禁止条項の廃止や自治会の結成の動きについては保守的な姿勢を示していたといえよう。

前年11月の学生の不祥事件（第22回衆議院選挙における選挙違反事件）を契機に、学生が集会を開き、自治会を設置しようなどと自覚が盛り上がっていたが、冬休み、春休みが続き、本年度の学内は泰平ムードになっていた。

本年5月7日、学友会は定期総会を開いた。出席者は昨年来の学生集会とかわり二百数十名で盛り上がり欠けた。この総会では総務委員長（越智幸雄、増岡ゼミ）以下新委員を決め、そして、自治会を設置するにせよ、総務部を強化するにせよ、学園を改善していくべく「学園刷新委員会」を設置することを決めた。この「学園刷新委員会」は各クラブ1名、ゼミ1、ゼミ2各1名、学友会総務部3名、新聞学会1名、監査委員1名、1、2指導教授単位グループより1名、総勢100余名からなる委員会であった。そして、7月6日の第1回刷新委員会で役員を選び（委員長は伊丹宏宣、望月ゼミ3年）、そこで、自治会設置案、学友会総務部強化案等を検討した<sup>9)</sup>

---

8) 『松山商大新聞』第125号、1964年5月4日。



8月、前、星野学長時代に計画された学園長期計画の一環である研究センターの着工が始まった。研究センターは現在の各教授の研究室、経済研究所、中小企業研究所が手狭であり不備であるため、これらすべてを含む設備の拡充した施設にしようと、現在の図書館及びテニスコートの東側の土地約2,500平方メートルに建設せんとするものであった<sup>10)</sup>

本年度も、学生の自主的な研究活動ならびにその発表の場である第11回全日ゼミ、第10回西日本ゼミ、第4回中四国政経ゼミ（11月、広島）が開催され、経済研究部や経営研究会等が積極的に参加した<sup>11)</sup>しかし、その参加状況は不明である。ただ、ゼミ連の大塚潮治（入江ゼミ）の回想によれば全部参加したと述べている（大塚潮治より聞き取り）。

そして、本年の特筆すべきことは、ゼミ連（顧問は入江奨）が主催して、12月6、7日の両日、第1回学内ゼミナール大会を開催したことである。14のゼミが参加、発表している<sup>12)</sup>

12月15日に臨時学友会総会が講堂にて開催された。その中心議題は去る5月に成立した学園刷新委員会の答申案の審議であった。総会には502名が出席し、学園刷新委員会の伊丹宏宣委員長がそれまでに検討を続けてきた刷新委員会の経過を報告し、答申案を提案した。それは、自治会の設置ではなく、学友会の規約の改正、代議員会の新設であり、それが満場一致で可決された<sup>13)</sup>

1965（昭和40）年1月11日、増岡学長は年頭に当たって、午後講堂において約30分間、談話を行なった。講堂にはかなりの学生と教授陣10数名が参列した。増岡学長は就任後1年間の回顧と今年度の抱負を次のように述べた。

---

9) 『松山商大新聞』第126号、1964年5月25日。『松山商大新聞』第129号、1964年11月19日。

10) 『松山商大新聞』第127号、1964年7月4日。

11) 入江奨「学生の自主的研究活動の動向の一齣」『六十年史（写真編）』250頁。『松山商大新聞』第131号、1965年3月20日。

12) 『松山商大新聞』第130号、1965年1月19日。

13) 同。

「一、学生刷新委員会等ができ、学生間に盛り上がりがあり、受講、受験、服装にも改善が見られた半面、時間の不履行、入部強制、図書紛失、不勉強等満足出来ぬ点多かった。

一、環境整備について、研究センター、新運動場の建設、講堂の整備、図書の一部開架、ベンチ、食堂の増築等改善したが、まだ充分といえない。

一、指導教授制の強化、クラブ活動の活発化、学長と学生との懇談会などを行なったが不十分な点が多い。また、寄附金について学生を無視したのは遺憾であった。

一、今年の抱負について、①学園の美化・緑化を推し進める。②三実主義のうち、特に真実を強く打ち出したい、③6月に研究センターができるので、その後の余った校舎を学友会の部室に使用させたい、④教育面で教員を数十名増やし、一講義の履修を少なくし、教育効果を上げたい、⑤カウンセラー制度については指導教授制の改善によって行なう。学生は学校側の意図を理解し、協力して学園発展のために努力しよう。希望や意見は積極的に学校に申し出てほしい<sup>14)</sup>

また、1月には、太田、入江、安井の3ゼミが討論会を開いている。この3ゼミは経済学部の中でも熱心なゼミであった<sup>15)</sup>

2月、大学側は「松山商科大学就職指導委員会」を設置した。本学卒業生の就職に関し適切な指導援助を行なうためのものであった<sup>16)</sup>

2月7日、新聞学会が本年3月に卒業する卒業生を囲んだ座談会を催している。司会は新聞学会の石戸信一（望月ゼミ）、大林孝之（神森ゼミ）であり、卒業予定者は加藤陸大（柔道部、川崎ゼミ）、山崎啓民（柔道部、高沢ゼミ）、

14) 『松山商大新聞』第131号、1965年3月20日。

15) 『松山商大新聞』第130号、1965年1月19日。

16) 『五十年史』330～331頁。

松山勝（マンドリン部，高沢ゼミ），熊谷和人（新聞学会，ゼミ連，高沢ゼミ），山口卓志（新聞学会，入江ゼミ）であった。当時の学生たちの状況がうかがわれるので，主な発言を列挙しておこう。

（司会） 一番思い出に残ったことは？

- ・加藤…柔道部で昨年度も本年度も中四国で優勝したことだ。勉強も大事だが，クラブ活動に情熱を感じた。
- ・山口…新聞学会の活動を通じて人間的に視野が広くなり，いろんな意見をきいて自分の欠点をみつけることができた。
- ・松山…指揮者として，いろんな人間の気分をひとつにすることができた。
- ・山崎…肌を肌をあわせての真のつきあいができた。

（司会） 勉強とクラブを両立させていくのは難しいとおもうのですが？

- ・全員…時間的には十分やっていける。
- ・加藤…ゼミとクラブが車輪で勉強が車体みたいなものだ。
- ・山崎…（ゼミの沈滞がいわれているが）それはウロウロした人間が多いことだ。何か団体に属して，それに邁進することだ。

（司会） それに関連して先日の代議員会設置については？

- ・山口…今までよりたて，よこのつながりが密になる。要は未組織を組織化することが肝心だ。
- ・熊谷…代議員会は自治会への過渡的段階だが，これで良ければ自治会にまで発展さす必要はない。
- ・松山…大事なのはクラブに入っていないものを組織化することだ。クラブにはいって活動することは登校心にもつながる，沈滞ムードもなくなる。

（司会） 大学時代に本当の友人はできましたか？

- ・加藤…その前に本当の友人の定義をする必要がある。

- ・山崎…いかなる境遇にあっても話し合える友人とおもうが、僕はできた。
- ・山口…自分の前で欠点なりをズバズバ指摘してくれる人。

(司会) 卒業を前にした心境は？

- ・加藤…ホットしている。しかし、学生時代の情熱は持ち続けたい。
- ・山崎…目標に向かって邁進するだけだ。学生時代につかんだことをフルに活用したい。
- ・山口…僕は与えられた仕事、勉強に一生懸命になりたい。そして自分自身に忠実に生きていきたい<sup>17)</sup>

2月21日、1965年度の入試が、松山、京都、岡山、広島、福岡の5会場にて行なわれた。募集定員は経済学部、経営学部各250名（文部省定員は各150名で各100名オーバーして募集）で、受験者は経済学部1,244名、経営学部495名、合計1,739名で、前年を上回った。そして2月27日に合格発表を行ない、経済学部360名、経営学部388名、合計748名の合格者（前年は603名）を出した<sup>18)</sup>それは、高校生の大学進学者激増に対応したものであった。

なお、学費について、増岡学長・理事長ら大学当局は1965年度入学生から大幅値上げした。それは、授業料を3万円から5万円に、維持費を1万円から2万円に、施設拡充費を1万5,000円から2万円に大幅値上げした。理由は、現在建設中の研究センターの建設費や人件費等のためと大学側は説明している<sup>19)</sup>

3月4日、「松山商科大学学部長選考規程」が制定施行された。それは次の通りで、従来のように、最終決定は教授のみ、という規程は廃止された。民主化の現われであった。

17) 『松山商大新聞』第131号、1965年3月20日。

18) 『松山商大新聞』第131号、1965年3月20日。なお、『六十年史（資料編）』の173頁では、経済学部の志願者は1,589名、経営学部の志願者は1,502名となっており、かなり齟齬がある。

19) 『松山商大新聞』第129号、1964年11月15日。『六十年史（資料編）』294頁。

「第一条 松山商科大学学部長（以下学部長という）は、この規程の定める手続きを経て当選した者について学校法人松山商科大学が任命する。

第二条 学部長の選考は、次の各号の一に該当する場合に行う。

- 一 学部長の任期が満了するとき、または学部長の任期中定年退職するとき。
- 二 学部長の辞任の申出を承認したとき。
- 三 学部長が欠員となったとき。

第三条 学部長は、当該学部在籍する専任且つ常勤の教授のうちから選考する。

第四条 学部長の選挙（以下選挙という）に投票を行うことのできるものは、六月以上当該学部在籍する専任且つ常勤の教授、助教授、講師及び助手とする。但し、投票の日までに退職その他によりその資格がなくなった場合にはこの投票を行うことはできない。

第五条 以下略<sup>20)</sup>

3月、上田藤十郎経済学部長（1899年11月生まれ）が1965年3月末で65歳の定年になるので、次の学部長選挙が行なわれ、伊藤恒夫教授<sup>21)</sup>（53歳、哲学、倫理学、教育学）が選出された。

---

20) 『五十年史』331～332頁。

21) 伊藤恒夫は1912年1月3日、伊藤秀夫の長男に生まれ、1928年3月松山中学卒業（4年）、同年4月松山高等学校理科乙類入学、1931年3月卒業し、同年4月京都帝国大学文学部哲学科に入学、1936年3月同大学卒業。1937年3月、財団法人大連高等学校教授。1941年4月大連高等商業学校教授（関東局）。敗戦の直前の8月1日に応召入隊。敗戦で捕虜となり、2年間シベリア抑留生活を体験する。1947年2月同校退官（自然退職）、同年8月帰還。失業中の身であったが、1948年3月星野教授の口添えて松山経済専門学校教授に就任。1949年4月松山商大教授。1964年5月から短期大学部主事を務めていた（伊藤恒夫教授退職記念号の略歴、『三十年史』補遺、伊藤恒夫「星野通先生を偲ぶ」『明教』第7号、『松山商大新聞』第38号、1952年4月などより）。

3月20日、第14回松山商大卒業式が行なわれ、307名が卒業した<sup>22)</sup> 商経学部最後の卒業式であった。このとき卒業した一人に山口卓志（新聞学会）がいる。山口卓志は神戸大学大学院に進学する。

増岡学長の式辞の大意は次の通りである。

「卒業生諸君、諸君は多年の蛍雪の功になって、卒業の栄冠をかちとられ、いよいよ実社会に門出せられることになりました。卒業は業を終えるときにも新しい人生の出発点であります。4年間の商大生活で身につけた高い教養と高潔な人格を基礎に新生活に出発してください。

実社会は決して生易しいものではなく、幾多の苦難が待ちかまえており、厳しさは想像以上であると覚悟しなければなりません、学生時代よりももっと努力し、根性の限りをつくし突進してほしい。

今日の我国において最も必要としているものは金でも物でもなく、優秀な人材である。どうぞ社会の期待に添う人物となり、社会の一人一人の幸福に何物かをプラスする人生をおくり、国際的視野にたち近代的な意味で国を愛する人間になってほしい。その所以は世界中で一番自由な国、一番住みやすい国は日本であるからです。この国の文化と産業をさらに発展させ、一層住みやすい国に育てていくのは諸君の責任であります。

最後に諸君は実業人として産業戦線の第一線で働くことになると思いますが、大いにハッスルしなさい。しかし、実業人であることよりもまず人間であることが大事であることを忘れないで。さらば。」<sup>23)</sup>

3月31日、上田藤十郎が定年により退職した（4月からは嘱託教授）。また、江口順一（商法）が依願退職した。

22) 『松山商大新聞』第131号、1965年3月20日。なお、その後、再試で卒業生は増え、『六十年史（資料編）』では372名。『温山会名簿』では374名。

23) 『松山商大新聞』第131号、1965年3月20日。

### 3) 1965 (昭和40) 年度

増岡喜義学長2年目である。経済学部、経営学部は4年目、完成年度の年である。経済学部長には新しく伊藤恒夫が就任し、経営学部長は古茂田虎生が続けた。

全学の校務体制は、教務部長は太田明二、学生部長は高村晋、図書館長は大鳥居蕃が引き続き務めた。研究所長は山下宇一に代わって、新しく井上幸一が就任した(1965年5月1日～1966年5月31日)。事務局長は事務職員の木村真一郎が引き続き務めた。学校法人面では八木亀太郎、菊池金二郎、元木淳が理事を引き続き務め、増岡理事長を支えた<sup>1)</sup>

4月9日、2学部に分かれて入学式が挙行された。経済学部は33番教室、経営学部は講堂において挙行された。経済学部は333名、経営学部は306名が入学した。増岡学長の式辞の大要は次の通りであった。

「多数の競争者の中、皆様が入学されたことは本学の喜びとするところです。

4年間の学生生活を実り多いものとするために本学について充分知ってほしい。本学は40余年前新田長次郎翁が当時松山市長であった加藤拓川氏を仲介人として松山高等商業学校を設立し、初代校長加藤彰廉氏が在職10年にしてその基礎をつくられたものである。この3氏を創立の3恩人として銅像を設置し仰いでいる。松山高商は東の大倉、西の松山といわれたが、昭和19年には松山経済専門学校、24年には商科大学に昇格し、27年に短大併設、37年には経済、経営の複合大学になって今日に至っている。

本学には校訓として加藤彰廉校長が訓育の基本原理とした、真実、忠実、

---

1) 『六十年史(資料編)』126～131頁。

実用の3実主義があり、理解を深め、実施に努めてほしい。

大学での学問は真理の追求であり、学問研究に励み、学業に努めるとともに苦しさや困難に打ち勝ってほしい。

真実とは一切の不正、暴力を認めないことである。現実の社会は濁っているが、妥協せず、何が真実であるか、諸君の努力で見極めてほしい。

忠実とは人としての節操を守り、自己の言動には責任をもつことである。大学では大幅な自由が認められているが、自由は無制限ではなく、校則を守って商大生として本分を守ってほしい。

実用とは真理を実際生活に活用する実施的生活であり、エチケットを守り、積極的に社会に奉仕してほしい。

本学ではクラブ活動を重視している。その中で責任感の育成、人間形成を奨励している。何らかのクラブに入られることを希望する。

最後に4年間の生活設計をたてその完成に努力し、有意義な学生生活を送ることを希望する<sup>2)</sup>

本年度、新任教員が採用された。経済学部は岩田裕<sup>3)</sup>を助手として、佐藤幸夫<sup>4)</sup>を講師(商法)として採用した。佐藤は江口順三の後任である。経営学部は真部正規(1960年1月職員採用)をフランス語の助教授として採用した。また、昇格人事もあり、経済学部の越智武と松野五郎が助教授に昇格し、経営学部の倉田三郎が講師に昇格した<sup>5)</sup>

4月21日、新聞学会編集部は増岡学長、木村事務局長と会見した。本年の

---

2) 『松山商大新聞』第132号、1965年4月30日。なお、『六十年史(資料編)』の173頁の入学者数は経済学部336名、経営学部311名で、若干齟齬がある。

3) 岩田裕は1938年11月愛媛県生まれ、松山東高等学校を卒業し、1958年4月松山商大商経学部に入學、1962年3月卒業し、同年4月神戸大学大学院経済学研究科修士課程に入學し、1964年3月同課程を修了し、同年4月博士課程に進学していた。博士課程1年を経過して、在学中に助手に採用された。

4) 佐藤幸夫は1933年長野県生まれ、同志社大学法学部卒、神戸大学大学院に進み、1962年3月博士課程を単位取得し、神戸大学助手を務めていた。

5) 『松山商大新聞』第133号、1965年6月14日。



大学の当面している諸問題がわかるので、紹介しておこう。その主な点は次の通りである<sup>6)</sup>

(新聞学会) 本年の教育方針は？

(学 長) 本年は経済、経営、教養の教員を数名増やしたい。

(新聞学会) 選択科目の履修がしにくい？

(学 長) 5時間制、90分制を検討中である。

(新聞学会) 一昨年より問題となっている教養ゼミは？

(学 長) 現在検討している。

(新聞学会) 2号館改築の話がある？

(事務局長) 2号館、理学教室を移転してその跡地に1,500坪の校舎を建築する予定である。

(新聞学会) 研究センター完成後の現研究室の活用は？

(学 長) 現研究室は一部はゼミ室、一部は部室とする。

(新聞学会) 自治会について

(学 長) 全面的には否定しない。昨年刷新委員会がだした学友会強化案が結構で、わざわざ自治会にする必要はない。

(新聞学会) 政治活動禁止事項について

(学 長) 学園では勉強することが本分である。

以上のように、本年も増岡学長ら大学側は教員の増大や新校舎の建設に前向きであったが、自治会や政治活動の禁止条項の廃止には消極的であったことがわかる。

6月25日に1965年度の学友会総会が開かれ、代議員会を最高議決機関とする規約改正を決め、新総務委員会を決めた。総務委員長には貞方政樹（入江ゼ

---

6) 『松山商大新聞』第132号、1965年4月30日。

ミ)が選出された?<sup>7)</sup>

6月26日に待望の研究センター(5階建、一部2階建)が竣工した(なお、2017年度に取り壊され、今はない)。

9月18日、増岡理事長ら大学側は、来年度から経済学部、経営学部の定員を従来の各150名から各250名に増やすことを文部省に申請した。理由は、①1966年度より大学受験生の急増が予想されること、②学生の大都市集中の緩和、③施設、教員数の充実により学生定員増加しても支障がない現状である、というものであった。そして、定員増に伴い、新教員の採用を予定した。それは、1966年4月に水辺芳郎(民法)を講師とし、増田豊(英語)を助手として、山下正喜(簿記)を助手として採用(1967年4月に講師昇格予定)、また、1964年4月に助手として採用している宮崎満(交通論)が1966年4月に講師に昇格する予定、1965年4月助手として採用している岩田裕(経済学)が1968年4月に講師に昇格する予定などとしていた。さらに、門前貞三(教育行政、フランス語等)を助教授として新採用予定として申請した<sup>8)</sup>

本年度も、学生の自主的な研究活動ならびにその発表の場である第12回全日ゼミ(インゼミ)、第11回西日本ゼミ、第5回中四国政経ゼミが開催され、経済研究部や経営研究会等が積極的に参加したとおもわれるが、その参加状況は不明である。

12月21日、増岡理事長ら大学側は、この日の理事会、評議員会において、体育館を建設することを決めた。その決定に当たり、12月中旬に学友会の総務と各部を招請し、説明した。

12月27日、文部省により、経済学部、経営学部の定員を各150名から各250名にすることが認可された。その際、留意事項があった。それは、①経済学部の専門教育の教員組織は年次計画どおり充足すること、②入学定員を守ること、であった<sup>9)</sup>

---

7)『松山商大新聞』第134号、1965年7月7日。

8) 国立公文書館『松山商科大学学生定員変更』書類より。

12月27日、新聞学会編集部は、①体育館が来年建設されるという噂があり、また②学生ホールを改善し、喫茶ホールを建設するという噂があるが、それらの真偽を正すために、木村事務局長に会見を申し入れた。そこで木村事務局長は、次のように説明した。

- ①体育館は来年度建設に着手する、資金は私学振興財団からの借り入れ、学校の剰余金、金融機関からの借り入れにより賄う、場所は現在の20番台校舎の西側に建設し、2階建てとする。
- ②学生ホールを改善し、喫茶部を設置する、費用は当局がもつ、運営は消費組合に諮問している。

それに対し、新聞学会編集部は解説を行ない、次のように学校当局を批判した。

- ①現時点での体育館建設の学校当局の決定は学生の意見を聞かず一方的で非民主的である。
- ②財政問題について、昨年の研究センターの建設（約1億円）、新運動場の建設（5,000万円）、そして新校舎・2号館の建設（約1億5,000万円）と短期間に集中的に建設され、その費用は借り入れ金が大半を占めており、財政逼迫が容易に推定される、しかし、当局は財政状態を明示していない、結局学生負担増加になる懸念がある。
- ③さらに、来年度から学生定員が200名増員が決定されており、マスプロ化が進み、人間形成阻害、また、授業料、施設拡充費、寄附金の値上げは必至である。
- ④喫茶ホールの管理運営は未だ明確でない。我々は運営権は学友会の総務

---

9) 国立公文書館『松山商科大学学生定員変更』書類より。

委員会の学生の手による運営を支持する<sup>10)</sup>

1966（昭和41）年1月28日から5日間にわたって学友会総務が、当局の体育館、学生会館の建設について全学にアンケート調査を行なった。それによると、体育会館よりも学生会館の建設を希望する方が多かった。そして、事前に学生の意見を聞くべきという意見が圧倒的であった。そこで、2月3日、学友会総務委員会は学校当局に対し、つぎのような申し入れを行なった。

- ①来年度体育館建設を白紙撤回すること。
- ②4月中に開かれる代議員大会、学生大会終了まで計画を保留すること。
- ③学生代表との交渉の場を設けること。

また、『松山商大新聞』は主張で、大学当局に誠実な態度を求め、また、体育部のセクト主義、打算主義を批判し、体育部が総務委員会を通さずに、単独で学校当局に体育館建設を嘆願していた行為を批判した<sup>11)</sup>

それに対し、2月4日、増岡学長は体育館建設問題について、講堂において、学生を集め説明会を行なった。学生は150名程出席した。増岡学長の談話・説明の大意は次の通りである。

「体育館に関する問題について、学校として現在までの経緯をご説明致します。研究センターも完成し、やがて教室も完成する。この次には学生諸君のためになるものと考え、体育館か学生会館を建てる構想をもった。どちらを先にするか我々は非常に心配したが、一応体育館を考えている。それは、教室建設の折りに、柔道部、空手部その他の練習場を退いてもら

10) 『松山商大新聞』第138号、1966年1月14日。

11) 『松山商大新聞』号外、1966年2月10日。

い、2号館を道場に一時我慢して使ってもらった。しかし、木造建物の基礎部分がシロアリに食われ、過激な練習場として不向きとされた。学生会館についての声を聞かないわけではないが、昔から体育館建設の要望が強かったように受取っている。

学生会館については、今の加藤会館を臨時的な学生会館の代用とし、学生ホールを改善する。加藤会館は元々学生会館であったので、元の趣旨に戻し、改善し、諸君の憩いの場とする。

学生諸君と相談することについて、総務の方から学校が一方的にきめるのはけしからんと言われたが、我々は学生の意見を聞かないで計画をたててもうまくいかないことは十分承知している。学生部の方で各部の人たちにあつまってもらったが、たまたま総務がそのとき欠席して徹底しなかったことについては遺憾に思っている。

しかし、学校の施設をつくるのに必ず学生の意見を聞かねばならない義務はない、学校の経営権は理事会にある。ただ、学生の意見は聞く方が聞かないよりもよいと考えている。総務の意見を聞く場が不適切、不備であったことは申し上げます。

体育館と学生会館のどちらを優先するかについては、体育館の方向で進めたい<sup>12)</sup>

以上のように、体育館建設問題等をめぐって、増岡理事長ら学校当局と学友会総務側ならびに新聞学会側が対立していたことが判明する。

2月中旬、1966年度の入試が行なわれた。文部省定員は、本年度から経済・経営とも1学年各250名に増大した。しかし、募集人員は定員を100名上回り、両学部とも350名であった。そして、志願者は経済学部1,672名、経営学部1,256名であった<sup>13)</sup>

12) 『松山商大新聞』号外、1966年2月10日。

13) 『六十年史(資料編)』173頁。

3月19日、第15回松山商大卒業式が行なわれ、商経学部43名、経済学部224名、経営学部203名が卒業した<sup>14)</sup>。経済学部卒業生の1人に青野勝広（望月ゼミ）、経営学部卒業生の1人に三好和夫（村山ゼミ、学友会総務）がいる。青野、三好はその後神戸大学大学院に進学する。

3月31日に鉄筋の2号館（現、2階建）が竣工した。

3月31日、星野通教授（前学長）が定年退職した（4月1日から嘱託教授）。

#### 4）1966（昭和41）年度

増岡喜義学長3年目である。経済学部長は伊藤恒夫（2年目）が続き、経営学部長は古茂田虎生に代わって新しく井上幸一（商業概論）が就任している。

全学の校務体制は、教務部長は太田明二が6月10日まで続け、6月11日から菊池金二郎に代わった（1966年6月11日～1967年5月31日）。菊池は再登場であった。学生部長は高村晋に代わって、小原一雄が1966年1月10日から就任していた（～1967年6月30日）。図書館長は大鳥居蕃が続けていた。研究所長は井上幸一が1966年5月31日まで続け、経営学部長に就任したので、6月1日から入江奨に代わった（～1967年5月31日）。事務局長は事務職員の木村真一郎が引き続き務めた。学校法人面では八木亀太郎、元木淳が理事を引き続き務め、また菊池金二郎に代わって新しく、太田明二が就任し（1966年5月12日～1969年5月26日）、増岡理事長を支えた<sup>1)</sup>。

4月9日午前9時より入学式が行なわれた。経済学部では新館28番教室にて、経営学部では29番教室にて同時に挙行された。経済学部は455名（うち女子11名）、経営学部では417名（うち女子3名）が入学した。両学部とも文部定員（250名）、募集定員（350名）を大幅にオーバーして入学させた。増岡学長は式において、創立の三恩人を讃え、大学とは学問の場、人間修養の場、自由と自主性の尊ばれる場であり、校則を守り、本分を守ることに、そして、校

14) 『松山商大新聞』第139号、1966年4月25日。『六十年史（資料編）』141頁。

1) 『六十年史（資料編）』126～131頁。

訓「三実主義」の内容を説明し、大学生活が実り大きなものとなるよう希望を述べた<sup>2)</sup>

本年4月、増岡学長は「第2次学園長期計画委員会」を組織した。

本年度、定員増に伴い、新しい教員が採用された。経済学部では田辺勝也<sup>3)</sup>が社会政策各論の担当の講師として、井上晴彦(九州大学文学部修士課程修了)が英語担当の講師として採用された。また増田豊<sup>4)</sup>が英語担当の助手として採用された。経営学部では門前貞三<sup>5)</sup>が教育行政、フランス語担当の助教授として、水辺芳郎<sup>6)</sup>が民法総則、民法債権の担当の講師として、山下正喜<sup>7)</sup>が簿記原理担当の助手として採用された。また、昇格人事もあり、経済学部の伊達功と佐藤幸夫が助教授に昇格し、宮崎満が講師に昇格している<sup>8)</sup>。また、10月1日に外国経済論の担当として小松聡<sup>9)</sup>が経済学部で採用された。

本年4月から教養ゼミが開講されることになった。経済学部では教養ゼミ受講者のみ年間履修単位を52単位にまで広げることになった。本年度は、経済学部の伊藤恒夫教授、入江奨教授、小原一雄教授、伊達功助教授、藤田貞一郎助教授、望月清人助教授、安井修二助教授が開講した。

本年度も学園では、大学当局と学友会の間で体育館建設問題で対立が続いていた。

2) 『松山商大新聞』第139号、1966年4月25日。『六十年史(資料編)』173頁。

3) 田辺勝也は1932年2月京都市生まれ、1965年3月大阪市立大学経済学部を卒業し、1963年3月同大学院経済学研究科修士課程修了、1966年3月、同大学院博士課程単位取得。

4) 増田豊は1938年9月愛媛県生まれ、1961年3月愛媛大学教育学部卒業。1962年4月国際基督教大学大学院修士課程入学、1964年3月同大学院修士課程修了。

5) 門前貞三は1931年4月生まれ、1958年3月広島大学教育学部卒業。1963年3月同大学院博士課程単位取得退学。

6) 水辺芳郎は1929年9月千葉県生まれ、1955年3月日本大学法学部卒業。

7) 山下正喜は1935年7月長崎県生まれ、1959年3月長崎大学経済学部卒業、1966年3月神戸大学大学院経営学研究科修士課程修了。

8) 『松山商大新聞』第140号、1966年6月6日。

9) 小松聡は1937年4月静岡県生まれ、1960年3月東京教育大学文学部社会科学学科経済学専攻卒業、同年4月同大学院文学研究科経済学専攻修士課程入学、1962年3月同課程修了、同年4月博士課程入学、1965年3月同課程単位取得。

4月7日、新聞学会編集部は増岡学長に会見し、当面する大学の諸問題について質した。その主な発言は次の通りである<sup>10)</sup>

①教養ゼミについて

(増岡学長) 学部の別なく有志が担当する。

②指導教授制について

(増岡学長) 3, 4年の指導教授はゼミの先生を当てる。

③来年から入学生が増えるが

(増岡学長) 質のよい志願者が増えれば当然入学者が増える。学園整備長期委員会で検討している。

④学生の増加に対し、教授陣の増加は

(増岡学長) 極力増員に努めている。

⑤2号館は使用できるのか

(増岡学長) 4月9日の入学式から使用できる。

⑥大教室問題は

(増岡学長) 1教室500人を最高限度として、それ以上は2つに分ける。

⑦体育館問題のその後の進行は

(増岡学長) 学生の代表である総務委員と話しあってきたが、新学期に説明会を開きたい。体育館は6月に着工する。

⑧体育館問題について教授会の意見を聞いたのか

(増岡学長) 遅すぎたかも知れないが、意見は聞いた。

⑨学則中の政治活動の禁止について

(増岡学長) 今後もこの方針を続ける。学生諸君も有権者だから政治に関心を持ち、研究するのは結構だ。だが、一党一派に偏するのはよくない。

---

10) 『松山商大新聞』第139号、1966年4月25日。



以上のように、増岡学長ら大学側は、体育館建設を押し進めることを表明した。また、学生の政治活動禁止について引き続き保守的な対応であった。

4月7日、増岡学長は学友会総務に対し、体育館建設問題に対する去る2月の学友会の要望に対し、次のような回答をした<sup>1)</sup>

- ①白紙撤回は受け入れられない。
- ②体育館建設は計画どおり行なう。
- ③加藤会館、学生ホールの改装を体育館建設と並行して行なう。

4月18日、学友会の代議員大会が33番教室で開かれ、学長の回答に対してどう対処するかが協議され、学友会総務委員会の統一見解、即ち、①今後学生との関連の深い学園整備計画を立てる時には事前に学生の意見を聞く、②体育館建設と並行して、加藤会館、学生ホールの改装を行なう、③次の学内建築の時は必ず学生会館を建築させる、④体育館建設に関しては建設委員会に学生代表を加える、この4条件を学校側が呑めば体育館建設に賛成する、ということになった<sup>2)</sup> 妥協的な条件付き賛成論であった。

4月27日、体育館問題について、臨時学生大会が開かれた。しかし、代議員会の提案は否決され、代議員会に差し戻された。

5月4日、体育館問題について、再度臨時学生大会が開かれた。この大会でも代議員会案が承認されず、再度、代議員会に差し戻された。

5月16日、三度目の代議員大会が開かれ、柔道部、空手部からは体育館建設を求める意見が述べられ、他方社会科学研究会からは学生全体の立場から考えるべきとの意見が述べられ、激しい応酬となったが、総務委員会の働きかけが功を奏したのであろう、4つの条件付き体育館建設賛成案の原案が承認された。

---

11) 『松山商大新聞』第139号、1966年4月25日。

12) 同。

5月17日、学生大会が開かれ、4つの条件付き体育館建設が、賛成578、反対56で可決された。そして、学長に対し、学友会代表の貞方政樹（入江ゼミ）が増岡学長に受け入れ賛成の要望書を出した。

それに対し、5月23日、増岡学長が了承する回答をだした。だが、新聞学会編集部は「疑問点多い学長回答」と批判的であった<sup>13)</sup>

10月15日、新聞学会編集部は、増岡学長と会見し、当面する大学の諸問題について質した。その主な答弁は次の通りである<sup>14)</sup>

①佐藤講師（商法）転任について

（増岡学長） いつまでも居て欲しいと希望していたが、7月に恩師より話があり、承知したらしい。9月退職届けが出たが、教授会が認めないとの態度をとったので、辞めていった。

②ここ数年よそに移る先生が目立っているが

（増岡学長） 大学が新設されて争奪戦が激しいためだ。

③定年で辞める先生もいれると退職者が増えている。

（増岡学長） 定年で辞める先生は嘱託で残ってもらうよう努力している。

④先生の待遇はどうか

（増岡学長） 公務員よりずっと良くしている。私立大学のなかでもいい方だ。

⑤非常勤が増加しているが

（増岡学長） どの大学でもそうだ。

⑥ゼミを集中でやるところがあるが？

（増岡学長） これは過渡的だ。本学はゼミを2年間必修にして重視している。先生を増やして20名以内にしたたい。

13) 『松山商大新聞』第140号、1966年6月6日。

14) 『松山商大新聞』第143号、1966年11月1日。

⑦先生一人に対して学生は何人か？

(増岡学長) 50～60人位だ。国立と比べたら困るが、他の私学に比べ少ない方だ。

⑧学生便覧の注意事項にある政治活動とは？

(増岡学長) デモとか特定政党を支持するビラの配布、反戦集会などだ。

⑨反戦集会は行なえないのか？

(増岡学長) 研究の段階ならば良い。

⑩政治的な集会と学問的集会とどう違うのか？

(増岡学長) 研究の範囲内なら集会を開いて良いが、実践の問題の集会は禁止する。

⑪学問の自由をどう考えるのか？

(増岡学長) 学校は外部の圧力に屈することなく、純粹に真理を探求する場である。学問の自由は真理の探求が出来ることである。

⑫小選挙区制反対やベトナム反戦集会の掲示が許可されないのは何故か？

(増岡学長) 学問的に選挙制度を研究する集会なら良いが、反戦という研究の域を超越した集会は許さない。

本年度も学生達は自主的研究活動発表の場である各種ゼミ大会に取りくんだ。6月の第12回西日本ゼミには佐藤ゼミや経済研究部が発表した。10月下旬の第3回学内ゼミ大会には13のゼミ及び研究会が発表した。

11月2～5日には、第6回中四国学生政経ゼミナール大会が本学で開催され、10大学、550名が参加した。本学からは29のゼミ、経済研究部、社会科学研究会等が発表した<sup>15)</sup>

また、11月下旬の第13回全日本学生経済ゼミナール大会(インゼミ)には、

15) 『松山商大新聞』第143号、1966年11月1日。第145号、1967年1月24日。

経済学部のと田、入江、安井、田辺、経営学部の元木、高沢の各ゼミ、及び社会科学研究会が参加した<sup>16)</sup>

ここで、愛媛県政について触れておこう。翌年の1月で4期続いた久松定武知事（自民）の任期が切れるため、第6回知事選挙が行なわれることになり（1967年1月1日告示、26日投票）、久松は5選出馬を決めた。それに対し、革新陣営は個人的人望の高い社会党代議士の湯山勇を候補とし、湯山は党籍を離脱し、社共統一で立候補し、保革一騎打ちとなった。

そして、愛媛の文化人たちも湯山候補を応援すべく、12月、「愛媛民主市民の会」を結成した。代表幹事は坂本忠士（劇作家）で、幹事に入江奨、小林登、川本健二、合田千里らがなっている<sup>17)</sup>。ただし、選挙は、革新側の敗北に終わった。

12月8日、増岡学長の任期が年末で終了するので、学長選考規程にもとづき推薦委員会で学長候補者の選考が行なわれ、増岡教授一人を推薦し、学長選挙が行なわれた。投票の結果、信任39、不信任21、欠席3となり、有効投票総数60の3分の2の40に1票足らず、信任されなかった<sup>18)</sup>。増岡学長への教職員の信頼度はやや低かったようである。そこで、学長選挙は白紙に戻り、改めて推薦委員会が組織された。新推薦委員会では、増岡教授と八木亀太郎教授の2人を候補者とし、投票が行なわれ、増岡教授が過半数を得て、再選された。それは候補者が複数だと過半数で決定されるので、八木教授を候補者とするこゝで事態を解決したとのことである（神森智先生よりの聞き取り）。

1967（昭和42）年1月1日、増岡喜義学長・理事長が再任された。このとき、増岡教授63歳であった。再任の挨拶の大意は次の通りである。

「この度はからずも学長に再選され、引き続き学長職にとどまることに

16) 『松山商大新聞』第145号、1967年1月24日。

17) 『愛媛県議会史』第6巻、1993年3月、島津豊幸編『愛媛県の百年』335頁。

18) 『松山商大新聞』第144号、1966年12月20日。

なりました。元々浅学菲才の私の如きものはその任でないこと、既に過去の実績の説明するところで、任期満了と共に交替すべきと思いましたが、種々の事情で再任を受諾しました。ひとたび再任を受諾した以上は、私の力の限りをつくし努力する覚悟であります。

周知の通り、我国の私立大学には解決せねばならぬ多くの課題をかかえています。本学でも研究・教育体制の一層の拡充や学生の指導の徹底、施設の充実、これらにともなう財政問題等。これらを早く解決して本学を確実に発展させることが私に課せられた責任と思えます。

教育方面で一番問題となるのはマスプロ教育、多人数教育の弊害の除去です。また、教授と学生との人格的ふれあいの不十分さ、大学当局と学生諸君との疎遠化の除去が重要です。そのために多人数クラスの縮小、ゼミの徹底、学友会活動での学生の接触の強化、教授陣容の拡充をはかります。また、学長と学生との懇談会も従来以上に頻繁に開きます。

要するに、この大学を地方大学としての雄とするため教職員、学生と協力し、全学一体となって頑張ることの出来るようにしたいのが私の念願です」<sup>19)</sup>

2月19日、1967年度の入試が、本学、京都、岡山、広島、福岡、東京の6会場で行なわれた。募集人員は前年度と同じく経済、経営両学部共に350名であった（文部定員は各250名）。志願者は経済学部1,554名、経営学部1,892名で経営学部の志願者が初めて経済学部を上まわった。2月28日に合格発表がなされた<sup>20)</sup>

2月28日、長期学園整備計画の一環である体育館（第1体育館）が竣工した<sup>21)</sup>

19) 『松山商大新聞』第145号、1967年1月24日。

20) 松山商科大学『昭和42年度募集要項』、『六十年史（資料編）』173頁。

21) 『松山商大新聞』第145号、1967年1月24日。

2月、伊藤恒夫経済学部長の任期満了に伴う学部長選挙が行なわれ、伊藤恒夫教授が再任された。

3月下旬、第16回松山商大卒業式が行なわれ、商経学部9名、経済学部303名、経営学部234名が卒業した<sup>22)</sup>この時に卒業した一人に一柿〔橋本〕卓爾(入江ゼミ)がいる。一柿〔橋本〕卓爾は入江教授のすすめで大阪市立大学大学院経済学研究科に進学する。

3月31日、大鳥居蕃教授が定年により退職した(4月1日嘱託教授に任用)。

## 5) 1967 (昭和42) 年度

増岡喜義学長4年目である。経済学部長は伊藤恒夫が再任され、2期目を続けた。経営学部長も井上幸一(2年目)が続けた。

全学の校務体制は、教務部長は菊池金二郎が1967年5月31日まで続け、6月1日から井出正教授(経営学部)に代わり、7月1日に事務機構改革がなされ、学生課はそのままであるが、教務部教務課は学生部教務課となり、学生部の下に置かれていた就職課が就職部として独立した(就職部長は事務の野間清茂)。これに伴い、学生部長は7月1日からそれまでの小原一雄に代わり、越智俊夫が新しく就任した(1967年7月1日～1968年3月31日)。さらに経済事務室と経営事務室が独立した。なお、経済学部事務主任は菅原実、経営学部事務主任は今井克己となった。研究所の所長は5月31日まで入江奨が続けたが、6月1日より稲生晴に代わった(1967年6月1日～1969年6月15日)。図書館長は菊池金二郎が引き続き務めた。事務局長も事務職員の木村真一郎が引続き務めた。学校法人面では八木亀太郎、元木淳、太田明二が引き続き理事を務め、再任の増岡理事長を支えている<sup>1)</sup>。

4月8日、入学式が午前10時より完成直後の体育館にて行なわれた。経済学部399名(うち女子11名)、経営学部400名(うち女子11名)が入学し、

22) 『六十年史(資料編)』141頁。

1) 『松山商大新聞』第149号、1967年9月23日。『六十年史(資料編)』125～131頁。

文部定員、募集定員をかなりオーバーして入学させた。増岡学長は式辞で「諸君は大学で学問すること、真理を追究することをなさねばならない。本学の三実主義を学生生活の指針として実りのある悔いのない、清らかな清流をぐんぐん上っていく若アユの様な学生生活を期待する」と述べた<sup>2)</sup>

本年度も新しい教員が採用された。経済学部では水地宗明<sup>3)</sup>を講師（哲学、論理学、倫理学）として、中原成夫<sup>4)</sup>を助手（ドイツ語）として採用した。また、昇格人事もあり、望月清人（工業政策、社会政策総論）が教授に、渡部孝（英語）が助教授に、岩田裕（経済学）と増田豊（英語）が講師に昇格した<sup>5)</sup>

7月5日、増岡学長は新学部増設と大学院設置を課題とする「教育体制委員会」を設置した。10月に委員会の答申が出て、新学部については結論に至らなかったが、大学院については設置の必要性を認め、速やかに作業を開始すべきであるとした。しかし、その後、大学院設置についても機熟さず、作業は立ち消えとなった<sup>6)</sup>

本年度秋から、授業料値上げをめぐる大学当局と学生側が対立した。その簡単な事実経過を示しておこう。

9月7日、新聞学会編集部は、増岡学長と会見し、授業料値上げ問題について質した。その主な発言は次の通りである<sup>7)</sup>

①授業料値上げのうわさが流れているが。

（増岡学長） 授業料については毎年検討している。私はいかに値上げしなくて済むかを常に検討している。結論は出ず、研究中であ

2) 『松山商大新聞』第147号、1967年5月15日。『六十年史（資料編）』173頁。

3) 水地宗明は1928年9月生まれ、1953年3月京都大学文学部哲学科卒、同大学大学院博士課程単位取得退学。

4) 中原成夫は1932年5月生まれ、1955年3月愛媛大学文理学部卒、1957年3月上智大学大学院修士課程修了。

5) 『松山商大新聞』第147号、1967年5月15日。

6) 稲生晴「大学院設置の思い出」『六十年史（写真編）』232頁。

7) 『松山商大新聞』第149号、1967年9月23日。

る。

②仮に値上げとなる場合、決定以前に学生と話し合いを持つか。

(増岡学長) もし値上げするとなると話し合いを持つ。

③学長再選の時マスプロの是正を唱えられていたが。

(増岡学長) 他の大学に比べるとまだ良心的にやっている。今後ゼミ強化、教員増加等を通じ弊害を除去していきたい。

しかし、大学側は来年度からの授業料値上げ（現行5万円を6万円に、施設拡充費は入学時は現行の2万円であるが、2年次以降毎年1万円ずつ値上げする）について、「研究中」と言いながら、9月18、21、28、10月3日の4回にわたり学校法人の評議員会を開き、翌年度からの授業料値上げを決定し、また10月5日の教授会はその値上げを承認した。

以後、授業料問題についての大学側と学友会総務側（委員長は久代宏明）との交渉等の経過は次の通りである<sup>8)</sup>

10月5日、理事会は次年度からの学費値上げを学友会総務委員会に通達した。

10月13日、総務委員会は授業料値上げ白紙撤回を決議。

10月14日、学校当局による値上げ説明会が行なわれた。

10月16日、総務委員会は、①授業料値上げに基本的に反対である、②授業料値上げについて学内で討議し、学生の意思を統一し、大学関係者と協力し、この問題の根本原因である文教政策、インフレ政策など政府の政策に反対し、国、地方公共団体からの大幅な助成を勝ち取っていく、ということを決めた。

10月17日、第3回代議員会で総務委員会の提案・授業料値上げ反対を決議

---

8) 『松山商大新聞』号外、1967年11月25日、12月15日。第151号、1968年1月25日。



した。

10月18日、総務委員会が大学に要求書を提出した。それは「10月14日学長会見において学長は学生の意見を十分に反映させていくと声明しているのだから、当局はそれを守り、経理状態を公開し、学生の統一見解が出て民主的に話し合い、それを十分に反映するまで一方的な決定はしない」というものであった。

10月18日、理事会回答が出る。

「昭和四十二年十月十四日に学長の述べた趣旨に沿い、学生の意見をもできるだけ考慮して、誠意をもって決定したい。

総務委員会委員長 久代宏明殿

理事長代理 八木亀太郎

学長代理 伊藤恒夫 』

10月20日、総務委員会と学校当局との会談。学校側経理資料を提出。

10月23日、第2回学生大会開催。総務委員会の原案（10月16日の原案）が圧倒的多数で可決。

10月24日、3度目の当局との会談。

11月9日、第4回代議員会で、総務委員会が「条件付き値上げ賛成案」を提起。見送り。

11月9日、4度目の当局との会談。当局が値上げ反対ならばどうやって行けるのかの対案を求めてくる。

11月13日、当局により学生への説明会。10月14日の説明と同じ。

11月15日、代議員会。総務委員会が「条件付き闘争」を提案。見送り。

11月17日、理事会が学費値上げを最終決定し、総務委員会に通達。

11月27日、代議員会で「基本的には反対であるが条件付き賛成」を決定。

条件の大要は、学費減免、奨学金の拡充、食堂・寮の改善、生協への充実、学友会への資金援助、指導教授制の充実、教育設備の拡充、教授陣の拡充、ゼミ強化、学生会館の早期建設、ゼミ教室

の設置等。

以上、学友会側は最終的には条件つきで授業料値上げを認めることとなったが、その間の学生の自覚的な運動については評価すべきであろう。

1967年10月1日、増岡学長は『学園報』を創刊した。増岡学長は創刊の辞で、我が学園を立派な大学に仕上げ、研究と教育を行ない、社会の期待に応えたい、それには関係方面の指導と協力を仰がねばならないが、そのためには何よりもまずこの学園を知ってもらわなければならないとして、「学園をめぐる心の架け橋」として創刊したと述べている<sup>9)</sup>

1968（昭和43）年は全国的に学生運動の活発化、大学紛争が勃発、高揚していく年である。本学でも同様であった。

1月19日、米原子力空母エンタープライズが佐世保に入港した。これに対し、全国的にエンブラ寄港反対闘争が起きた。本学でも学友会総務委員会、新聞学会、社会科学研究会による反対声明、エンブラ反対の立看板の設置、討論会がなされた。しかし、1月19日の朝、立看板が学生課により撤去され、昼に総務委員会の呼びかけで学生課の前で抗議集会が行なわれ、約300名が参加し、越智俊夫学生部長の出席を求め、そこで検印のある立看板は元通りとすることが確約された。

1月20日に「一・二〇エンタープライズ寄港反対、当局の不当な立看板撤去反対、学生部注意事項の政治活動禁止と検印制撤廃の要求学生集会」が行なわれ、約350名が参加した。

1月22日にも再度学生集会が開かれ、越智俊夫学生部長は謝罪し、立看板は元通りにすることが確約された。クラス、ゼミ、クラブでも自発的に行なわれ、ゼミでは高橋ゼミや藤田ゼミ等、クラブでは文芸部、資本論研究会、唯物論研究会等で、立看板撤去反対、検印制廃止が決議されている<sup>10)</sup>

9) 松山商大『学園報』第1号、1967年10月1日。

10) 『松山商大新聞』第153号、1968年5月10日。

以上のように、学生が自らの主張を表明するために、学生集会を3回も開くなど、松山商大の学生達の政治的自覚の高まりが確認される。

なお、この立看板撤去事件に関連して、神森智教授が『六十年史（写真編）』に「政治運動禁止規定のことなど」と題し、本学における政治運動禁止規定の歴史の変遷について記している。それによると、1953（昭和28）年度の「学生便覧」中「学生心得」の「七、掲示及び集会」の項の冒頭に「学内の政治運動は禁止されているから、これに関連する掲示や集会は許可しない」と定められ、それが続いたこと。1964（昭和39）年度の「学生便覧」では「学生心得」を改め、「学生部からの注意事項」として「学内で、特定の政党や政治団体等の政策を支持ないし反対するための運動をなし、あるいは特定の政治的主張を宣伝するための運動をなすことは禁ぜられる。これに関連する掲示や集会は許可しない」と改正されたこと。それは、神森教授が学生部次長（1961年2月1日～1964年4月30日）の時、政治活動の意味を明確化するために改定を行なったこと。そして、1968（昭和43）年はじめのエンブラ寄港反対の声が全国で高まる中で、本学でも学生達が「寄港反対」の立看板を出すことを認めてくれといい、当時学友会総務会長・新聞学会顧問をしていた神森先生が、「大きな問題であり、不穏当なこととは言えない」と思い、当時の学生部長（越智俊夫）にお願いして、検印をもらってやり、立看板を認めたこと。その真意は「この立看板は上記の『学生部からの注意事項』に抵触するおそれはありますが、当時の情勢からみて、政府の政策に賛成・反対の立看板まで禁じることが、果していつまで続けうることなのであろうかと考えたからであった」。しかし、当時の学生課長（竹田盛秋）が規定に抵触すると心配して撤去したため、上記の様な学生の抗議集会が繰り返されたのだった。その結果、検印のある立看板は復活したが、その直後から学生達の要求は政治運動禁止規定の廃止と掲示への検印制度の撤廃へと向かっていった<sup>11)</sup>

---

11) 神森智「政治運動禁止規定のことなど」『六十年史（写真編）』251～256頁。

2月18日、1968年度の入試が、本学、東京、京都、岡山、広島、福岡の6会場で行なわれた。募集人員は前年度と同じく経済、経営両学部共に350名であった（文部定員は各250名）。志願者は経済学部1,466名、経営学部1,869名で、本年度も経営学部の志願者が多かった。合格発表は2月27日になされ、経済学部649名、経営学部533名を発表した<sup>12)</sup>

3月下旬、第17回卒業式が行なわれ、経済学部299名、経営学部242名が卒業した。卒業式の式辞で、増岡学長は諸君の門出を祝し、校訓三実主義の実践を望むと述べた<sup>13)</sup>

3月、1号館建設のために、本館（1924年4月竣工）の一部を取り壊した。

3月31日、経営学部の古茂田虎生教授と林薫雄助教授が定年により退職し、経済学部の藤田貞一郎助教授（日本経済史）が依願退職し、同志社大学に転出した<sup>14)</sup>

## 6) 1968 (昭和 43) 年度

増岡喜義学長5年目である。経済学部長は伊藤恒夫が続けた。経営学部長は井上幸一に代わって新しく越智俊夫が就任した。

本年度の全学の校務体制は、学生部長は越智俊夫の経営学部長就任のため、井出正が新しく就任した（1968年4月1日～1969年3月31日）。図書館長は菊池金二郎が続けた。研究所長も稲生晴が続けた。事務局長も事務職員の木村真一郎が引続き務めた。学校法人面でも八木亀太郎、元木淳、太田明二が理事を続け、増岡理事長を支えた<sup>1)</sup>

4月11日、体育館において、入学式が行なわれ、経済学部367名（編入1名を含む）、経営学部382名が入学した。増岡学長は式辞で「学業を放棄し留年する学生が増える一方、ヘルメットをかぶり、角材をふるって政治運動に専

12) 松山商科大学『昭和43年度募集要項』、『六十年史（資料編）』173頁。

13) 『松山商大新聞』第152号、1968年3月19日。

14) 『学園報』第3号、1968年7月1日。

1) 『六十年史（資料編）』125～131頁。

念する学生も出てきている。形だけの学生ではなく、本当の意味の学生になっていただきたい」と述べた<sup>2)</sup>

本年度、新しい教員が採用された。経済学部では比嘉清松<sup>3)</sup>を西洋経済史担当の助教授として採用した。西洋経済史はそれまで隔年開講で、非常勤の宮下孝吉（神戸大学）が集中講義で担当していたが、比嘉清松の採用により専任教員により毎年開講となり充実することになった。また、神戸大学大学院博士課程2年目の山口卓志<sup>4)</sup>（本学卒業、入江ゼミ）を助手として採用した。経営学部では青木正樹<sup>5)</sup>をフランス語の講師として採用した。また昇格人事もあった。星野陽（歴史、ドイツ語）が教授に、田辺勝也（社会保障論）、水地宗明（哲学、論理学、倫理学）、河村昭夫（英語）が助教授に、中原成夫（ドイツ語）が講師に昇格している<sup>6)</sup>

5月17日、新聞学会編集部は学内の諸問題や政治問題等について増岡学長と会見を行なった。主な発言は次の通りである<sup>7)</sup>

①来年度の授業料値上げは？

（増岡学長） 来年度値上げする考えはない。

②授業料値上げの理由として教授陣の増強というが、新任教員は減っている、他方、学生数は増え、マスプロになっている。

（増岡学長） 教員の拡充を念願している。来年度は5名位採用したい。

2) 『松山商大新聞』第153号、1968年5月10日。『六十年史（資料編）』173頁。

3) 比嘉清松は1936年6月沖縄県生まれ、大分大学を卒業し、1965年3月神戸大学大学院経済学研究科博士課程を単位取得し、同年4月尾道市立短期大学に講師として就任していた。

4) 山口卓志は1940年9月広島県福山市生まれ、1961年4月松山商大商経学部入学、1965年3月卒業し、同年4月神戸大学大学院経済学研究科修士課程に進学し、1967年3月修士課程を修了し、同年4月同大学院博士課程に進み、1968年4月松山商大助手に採用された。その後も博士課程を続け、1970年3月博士課程単位取得。同年4月、松山商大講師となる。

5) 青木正樹は東京都立大学大学院仏文学修士課程修了。

6) 『松山商大新聞』第153号、1968年5月10日。

7) 『松山商大新聞』第154号、1968年5月31日。

- ③学校側が今年の2月佐世保に行ってはならないといわれたことについて  
(増岡学長) 前に羽田に新聞学会が取材に行って三派学生と間違われ、  
ひどい目にあつたので、危険なところへ学生をやることを心配している。
- ④学外の行動を規制する権限が学長にあるのか？  
(増岡学長) 学校は学内だけでなく、学外における学生の行動を規制しなければならない場合もある。私は権限あるなしにかかわらず行なう。いちいち学生と話していたのでは学長の存在が半分になる。
- ⑤昨年自民党の菅野和太郎氏の講演会（筆者注：1967年11月8日、「資本自由化と日本の産業」の講演）を行なったが、構わないのか？  
(増岡学長) あれはうちの評議員としての経済学博士としての講演会だ。特定の政党に属していても学問的であれば構わない。党の宣伝は困る。
- ⑥教育の中立性について  
(増岡学長) どちらにも偏しないことだ。
- ⑦大学の自治について、また大学の自治と学生の自治について  
(増岡学長) 外部からの権力、圧力を排撃して、研究と教育の自由を守ることである。学生は被教育者、大学は教育する立場にある。教育する立場としての大学の自治に対し、教育される立場の学生の自治は下の次元にある。

5月24日より3日間、第14回西日本学生経済ゼミナール大会が本学で開かれた。本学での開催は第1回以来13年ぶりであった。21大学848名の学生が参加した。24日、神戸大学の則武保夫教授の「世界経済における日本資本主義の現段階」、本学の太田明二教授の「曲がり角の経済学」の講演がなされ、2日目から部門別討議がなされた。部門別の本学の参加ゼミは次の通りであ

る<sup>8)</sup>近代経済学(太田ゼミ), マルクス経済学(入江ゼミ), 日本経済論(安井ゼミ), 景気循環(小松ゼミ), 国際経済(大鳥居ゼミ), 経営学総論(高沢ゼミ), 経済政策論(望月ゼミ), 社会政策論(望月ゼミ), 金融論(稲生ゼミ), 交通論(宮崎ゼミ), ジュニア経済(経済研究会), 社会主義経済論(岩田ゼミ), 経営管理論(元木ゼミ), 労務管理論(岩国ゼミ), 財務会計論(神森ゼミ), ジュニア会計(菊池ゼミ), 管理会計(山下ゼミ), 貿易論(林ゼミ)。

なお, 本年度も第15回全日ゼミ(インゼミ), 第8回中四国ゼミ, 第5回学内ゼミが開催されたが, その状況は不明である。

5月28日, 学友会は第2回代議員大会で新総務委員長に氏家剛(社会科学研究部)を選出した。そして, 6月17日学生集会(学生大会であったが定数不足のため集会)を開き, そこで、『学生便覧』にある「学生部からの注意事項」の撤廃の決議「我々学生は検印制度及び政治活動禁止条項が学生の学問, 集会, 表現の自由を侵害するものであると判断し, その撤廃を要求する」がなされている。また, 6月20日の学友会第4回代議員大会で, 「学生部からの注意事項」の撤廃が全員一致で決議された<sup>9)</sup>。

学生のこうした政治活動の自由要求について, 経済・経営両学部の教授会で議論が行なわれ, 7月4日の合同教授会に報告, 議論がなされ, 「学生部からの注意事項」(1964年)の手直しをするために厚生補導委員会に教授会の代表が加わった委員会を設けることになった。委員は経済学部から伊藤恒夫経済学部長, 入江堯, 稲生晴, 望月清人, 越智武, 経営学部から越智俊夫経営学部長, 井上幸一, 神森智, 岩国守男, 高沢貞三, 井出正が選出されている。委員長は伊藤恒夫が就任し, 9月4日まで10回の会合を持ち, 学生の代表(学友会総務委員会)とも会い, 9月6日の合同教授会に中間報告, 12月19日に教授会側と学生側が合意し, その原案がそれぞれの機関に図られることになった。そして, 翌1969年5月からは「学生部からの注意事項」は廃止され, かわって

8) 『松山商大新聞』第155号, 1968年6月30日。

9) 『松山商大新聞』第155号, 1968年5月31日。

「教授会・学友会連名」の「掲示及び集会に関する基準」が生まれた<sup>10)</sup>このように、学生の要求に対し、教授会側が誠実に対応していることがわかる。

10月21日、国際反戦デーの集会、デモが全国で行なわれた。わが商大でも行なわれた。60年安保以来の2度めのデモであった。午後4時半、ベトナム戦争反対、日米安保条約反対、学生部注意事項撤廃、学生会館の民主的運営をかちとろう、との4項目を掲げた全学統一集会が行なわれ、総務委員会、社会科学部、新聞学会、現代史研究会が決意表明した。この後、約60名がデモに移り、堀之内で開かれた社会党・共産党共催の10・21愛媛中央集会に参加した<sup>11)</sup>

11月、増岡喜義学長は健康上の理由により、任期を1年残して、1968年12月31日をもって、辞任することを決めた。

そのため、松山商大学長選考規程にもとづき、学長候補の推薦委員会委員が選出されることになった。推薦委員会の構成は教授から8名（経済・経営各学部4名）、事務職員3名、温山会2名であり、学長候補は専任教授の中から候補者3名以内を推薦し、それを20歳以上の教授、職員の投票によって新学長が決定される方式であった。推薦委員には、経済学部が伊藤恒夫、入江奨、稻生晴、望月清人、経営学部が菊池金二郎、越智俊夫、井上幸一、神森智、事務職員が伊藤是、竹田盛秋、木村真一郎、温山会が新野進一郎、世良謙介が選出された<sup>12)</sup>

そして、推薦委員会では経営学部の八木亀太郎教授一人を推薦し、12月6日に信任投票が行なわれ、3分の2以上の信任の結果、同教授が新学長に選出され、12月13日の理事会で承認を得た<sup>13)</sup>

1968年12月31日、増岡喜義は学長・理事長職を退任した。

10) 神森智「前掲論文」、『松山商大新聞』第157号、1968年11月7日。

11) 『松山商大新聞』第157号、1968年11月7日。

12) 『松山商大新聞』第158号、1968年12月1日。

13) 『松山商大新聞』第159号、1969年1月21日。



## お わ り に

増岡喜義学長時代の松山商科大学の歴史において、特筆すべき諸点およびその功績についてまとめておこう。

第1に、増岡学長は学生との対話を重視し、また、新聞学会からの会見を受け入れ、大学側の考えを示したことである。

第2に、第1次ベビーブームに対応し、学生数の定員増（経済・経営各150名を250名に）を文部省に申請し（1965年9月）、実現したことである（1966年4月から実施）。

第3に、大学の施設面を拡充・発展させた。すなわち、①教員待望の研究センターを竣工させ（1965年6月）、②鉄筋の2号館を建設（1966年3月）し、③体育館を建設（1967年2月）した。

第4に、教学面の改革として教養ゼミの開講に踏み切ったことである（1966年4月）。

第5に、学部長選挙における民主化を実現したことである（1965年3月）。

第6に、学園報を創刊（1967年10月）し、学内外に学園の情報を発信したことである。

第7に、1960年代後半、学生の自覚の高まりがみられ、大学当局による一方的な体育館建設や授業料値上げに反対する運動が盛り上がったことである。また、学生の政治活動の自由を妨げる「学生部からの注意事項」の撤廃を要求し、活動したことである。そして、それに対し、教授会側も誠実に対応し、1969年5月からは「学生部からの注意事項」は廃止されたことである。